

静岡銀行 × アセットマネジメントOne

職場  
積立

NISAのご案内



今からできること、コツコツ始めてみませんか。

NISA(ニーサ)とは、「少額投資非課税制度」の愛称です。



静岡銀行

商号等/株式会社静岡銀行  
登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号  
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会



アセットマネジメントOne

商号等/アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会/一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

## ライフイベントには多額の支出がつきものです。

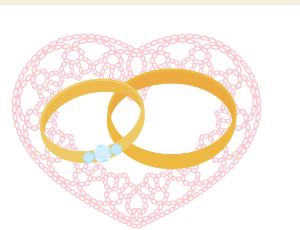
人生では、普段の生活費に加え、多額の資金を必要とするさまざまなライフイベントが起こると予想されます。考えておくことが大切です。



### 主なライフイベントと必要資金

ライフイベントとそれぞれのおおまかな必要資金を把握しておきましょう。

#### 結婚



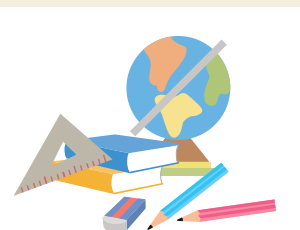
##### ●結婚費用総額

(内訳) 挙式・披露宴費用 約353万円  
新生活にかかる費用 約77万円

約**429万円**

出所:「ゼクシィ 結婚トレンド調査2015 調べ」、新生活準備調査2015(リクルート ブライダル総研 調べ)

#### 教育



幼稚園から大学まで(お子さま一人当たり)

##### ●すべて国公立の場合

約**981万円**

##### ●すべて私立(大学は4年制文系)の場合

約**2,446万円**

出所:平成26年度「子供の学習費調査」(文部科学省)、平成27年度「教育費負担の実態調査」(株式会社日本政策金融公庫)

#### 住宅



##### ●マンションの一戸当たり価格(全国平均)

約**4,271万円**

##### ●土地付注文住宅の一戸当たり価格(全国平均)

約**3,945万円**

出所:「2015年度フラット35利用者調査報告」(独立行政法人住宅金融支援機構)

#### セカンドライフ



##### ●ご夫婦二人のゆとりある生活費(1ヵ月当たり)

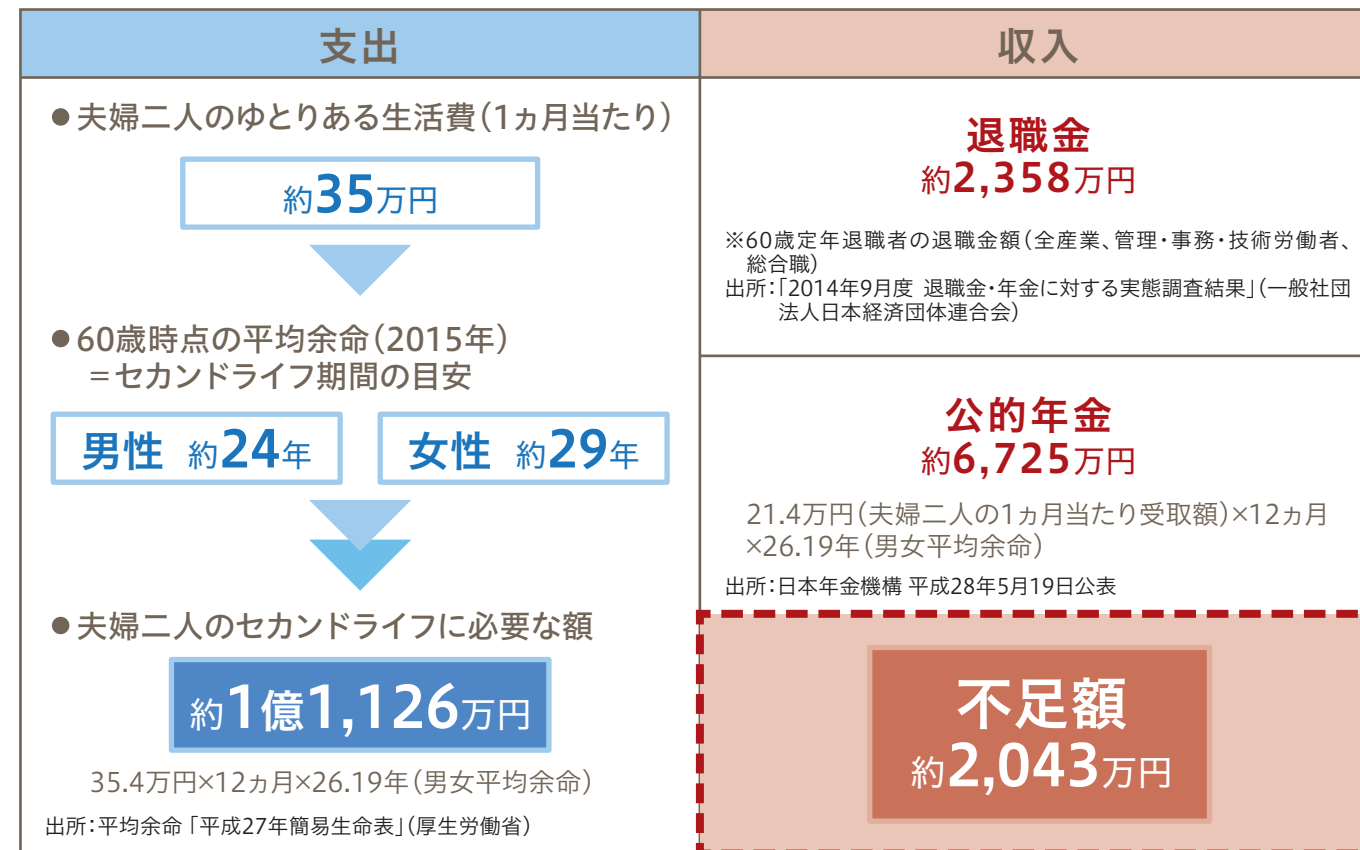
約**35万円**

(内訳) 最低日常生活費 約22万円  
ゆとりのための上乗せ額 約13万円

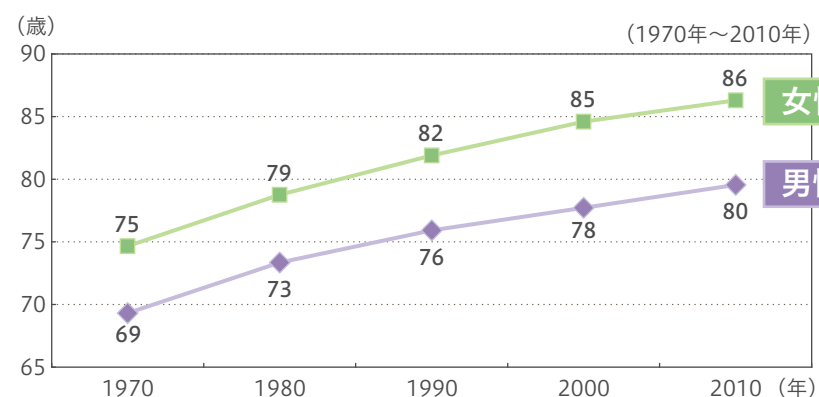
出所:平成25年度「生活保障に関する調査」(公益財団法人生命保険文化センター)

### セカンドライフのマネープラン

退職金と公的年金だけではセカンドライフの支出を補うことは難しそうです。資産運用の必要性を考えてみましょう。



#### 日本人の平均寿命の推移



日本は世界有数の長寿国。セカンドライフを過ごす期間は、年々長くなっているわね。



出所:「平成27年簡易生命表」(厚生労働省)  
※左記は、将来における日本人の平均寿命の推移を示唆、保証するものではありません。

**ゆとりあるセカンドライフを送るためには、ご自身での備えが必要です。将来を見据え、今、できることを始めましょう。**

# 始めましょう 無理のない 資産運用

## 無理のない資産運用を始めませんか。

資産運用を始めるにあたっては、自分に合った「元本」、「利回り」、「時間」を把握することが大切です。

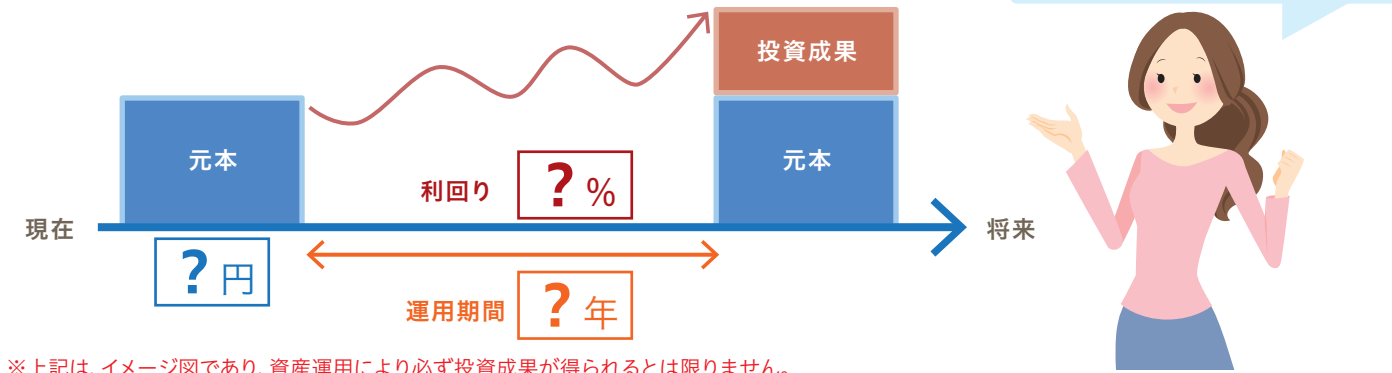


### 「元本」、「利回り」、「時間」を考慮して無理のない資産運用を

投資の成果は、元本(投資金額)・利回り・時間(運用期間)によって変わります。若い世代の方は、運用期間を長くとることができますのでコツコツ投資していくと良いでしょう。また、ご年配の方なら、運用期間は短くとも、投資にまわせる余裕資金が増しますので、少し多めに投資していくのも良いでしょう。

#### 自分に合った「？」を考えてみましょう

(イメージ図)

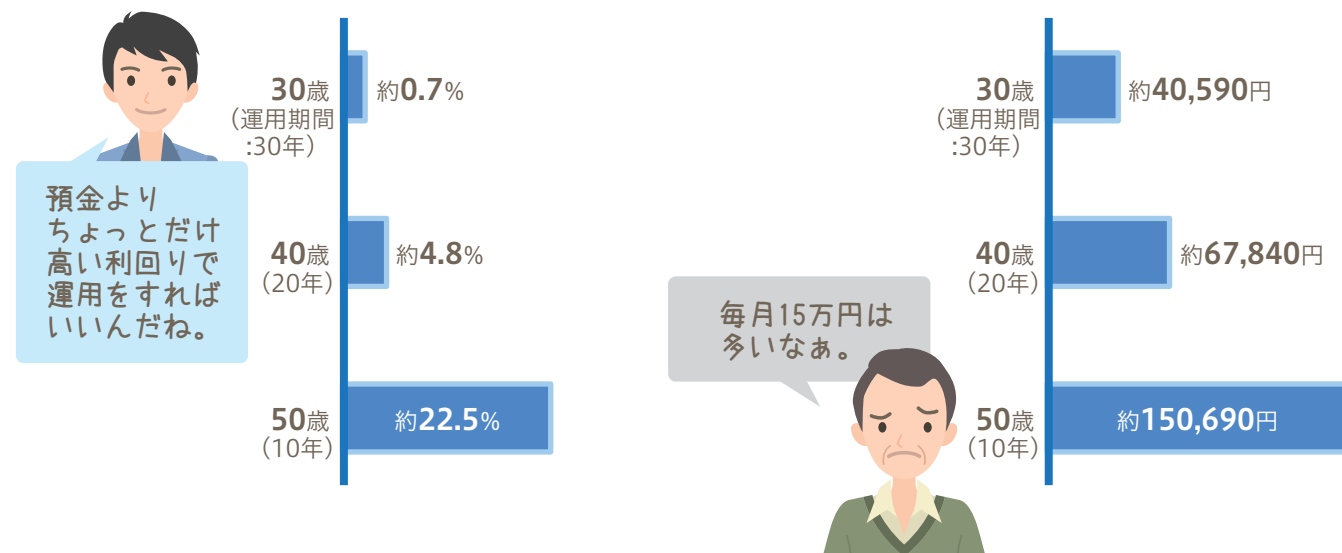


※上記は、イメージ図であり、資産運用により必ず投資成果が得られるとは限りません。

### 「時間」は資産運用のベストパートナー

同じ目標額を達成するにも、同じ積立金額なら運用期間が長いほど低い利回りでの運用が可能となります。また、同じ利回りなら運用期間が長いほど少ない積立金額での運用が可能となります。「時間」を味方にして無理のない資産運用を行いましょう。

毎月5万円ずつ積み立て、60歳時点で2,000万円にするために必要な**運用利回り**      年利2%で運用し、60歳時点で2,000万円にするために必要な**毎月の積立金額**



出所:アセットマネジメントOne  
※上記は、複利かつ固定金利で計算したものです。税金等は考慮していません。

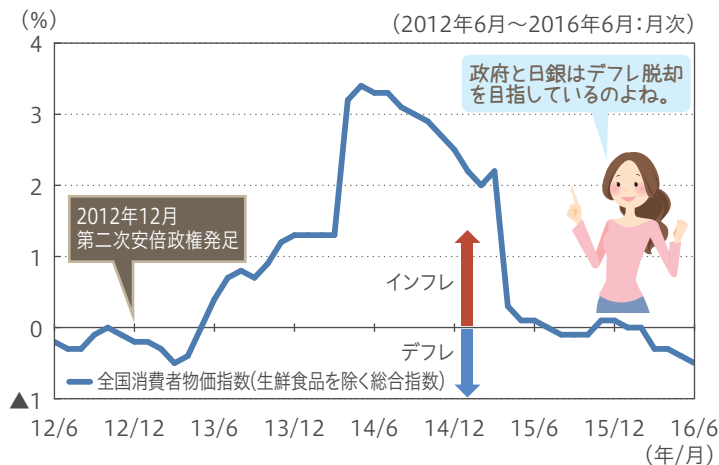
### インフレ(物価上昇)への備え

インフレとは、モノの値段が上昇することにより、相対的にお金の価値が下がることをいいます。物価が上昇している時代に運用せずにお金を寝かせておくと、お金の価値が目減りしてしまいます。大切な資産をインフレから守るためには、最低でもインフレ率(物価上昇率)を上回る資産運用が必要です。

#### インフレの影響のイメージ(もしインフレの時代に資産運用していなかったら…)



#### 日本の物価上昇率(前年同月比)の推移



#### 物価上昇の具体例

	1970年		2015年
食パン	116円	3.6倍	423円
ガソリン	55円	2.5倍	135円
コーヒー	95円	4.4倍	422円

出所:総務省が提供する全国消費者物価指数(生鮮食品を除く総合指数)および小売物価統計調査(東京都都区部小売価格)のデータを基にアセットマネジメントOneが作成。  
※食パンは1kg、ガソリンはレギュラー1ℓ、コーヒーは喫茶店におけるコーヒー1杯の値段。  
※上記は、将来における日本の物価上昇率(前年同月比)の推移および物価の上昇を示唆、保証するものではありません。

# 自分に合った運用商品を選ぼう

# リスク許容度を知ることと資産の色分けが大切です。

資産運用におけるリスクとは、「リターンの振れ幅」を自分がどの程度のリスクを許容できるのか把握し、資産

の意味します。の金額と使いみちについて考えてみましょう。



## 自分の「リスク許容度」を知っておきましょう

どのような運用商品であっても、リスクをゼロにすることはできません。自分がどの程度リスクを許容できるのか、あらかじめ知っておくことが必要です。

リスク許容度は、投資経験やライフステージ、マネープランなどにより一人一人異なります。自分のリスク許容度に応じた商品を選択しましょう。

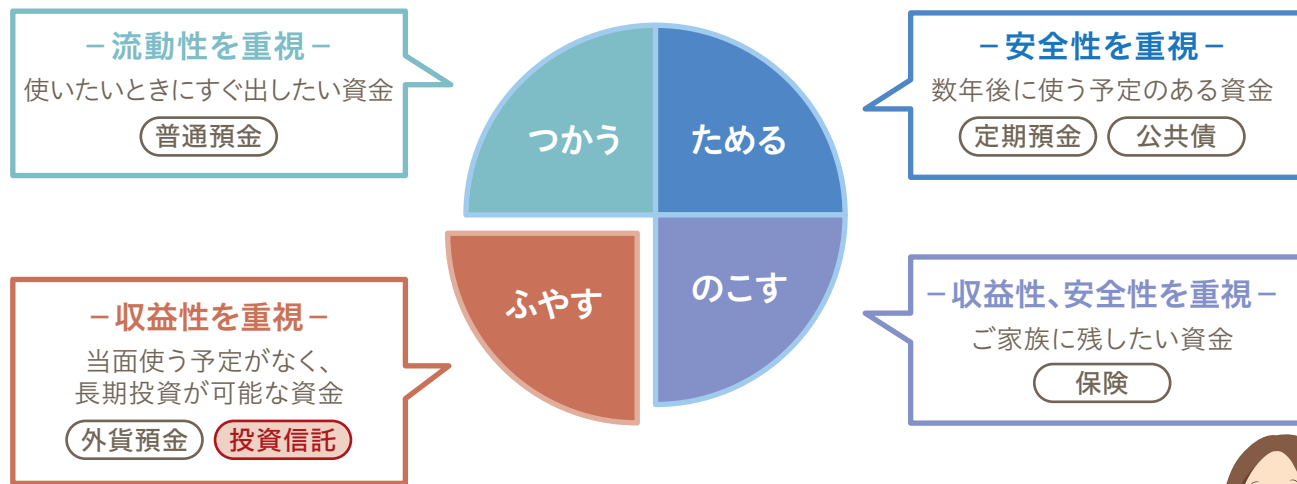
### リスク許容度を決める要素の例



※上記は、リスク許容度を決める要素の一例を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。

## 資産の金額を把握して、「色分け」をしてみましょう

自分の資産総額を確認したら、資金の目的と役割に応じて「色分け」をしてみましょう。リスク許容度を踏まえて、それぞれの資金の使いみちに適した商品を選択することが大切です。



「ふやす」運用は、余裕資金で始めましょう。

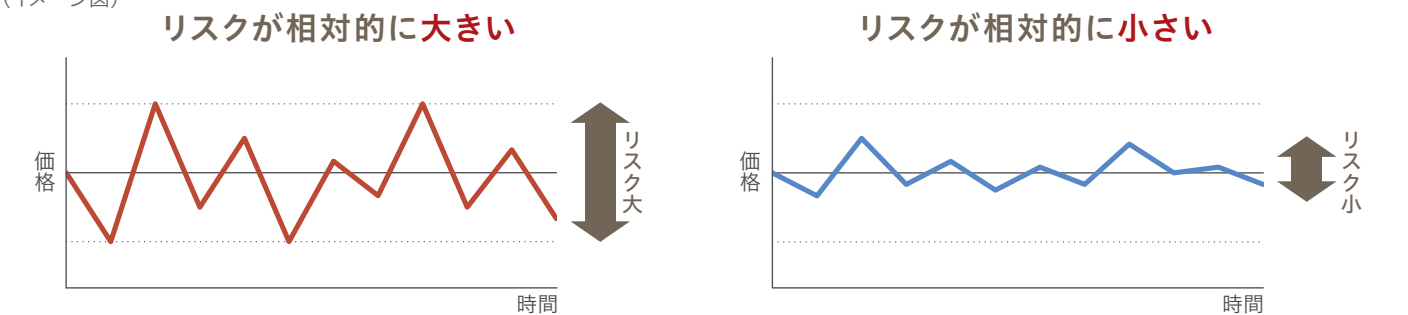
※上記は、金融資産の区分や運用商品の組み合わせの一例を示したものであり、すべての方の資金の目的や役割に当てはまるとは限りません。

## 押さえておきたい「リスク」と「リターン」の関係

### リスク/リターンの振れ幅の大きさ

一般に、高いリターンが期待できる商品はリスクも大きいので、大きな損失が発生する可能性もあります。反対に、リスクを抑えた商品は、期待できるリターンも小さくなりますが、大きな損失が発生する可能性も低いといえます。

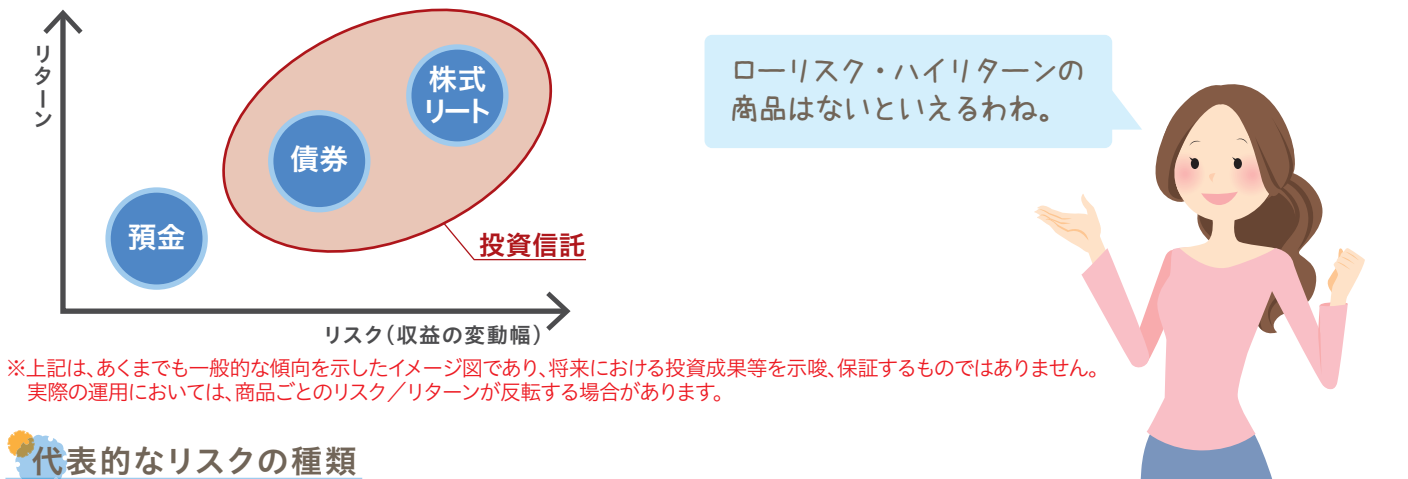
(イメージ図)



### 商品ごとのリスク/リターンの一般的な傾向

一口に「投資信託」と言っても、投資対象資産により、リスク/リターンの傾向が異なります。

(イメージ図)



※上記は、あくまでも一般的な傾向を示したイメージ図であり、将来における投資成果等を示唆、保証するものではありません。実際の運用においては、商品ごとのリスク/リターンが反転する場合があります。

### 代表的なリスクの種類

価格変動リスク	株式や債券、リートなど金融商品の価格が変動するリスクのことです。一般に、政治・経済情勢、企業業績等の影響を受けます。
為替変動リスク	為替相場が変動するリスクのことです。一般に、円から外貨建て資産に投資する場合、円安になれば利益が、円高になれば損失が発生します。
金利変動リスク	金利の変動により、債券価格等が変動するリスクのことです。一般に、金利が上昇すると債券価格は下落し、金利が低下すると債券価格は上昇します。

上記のほかに、運用商品や投資対象資産によって「信用リスク」、「流動性リスク」、「カントリーリスク」などがあります。投資信託の場合、ファンドの投資リスクは「投資信託説明書(交付目論見書)」において確認することができます。

# 資産運用のコツ

# 分散投資と長期投資でリスクの低減を目指します。

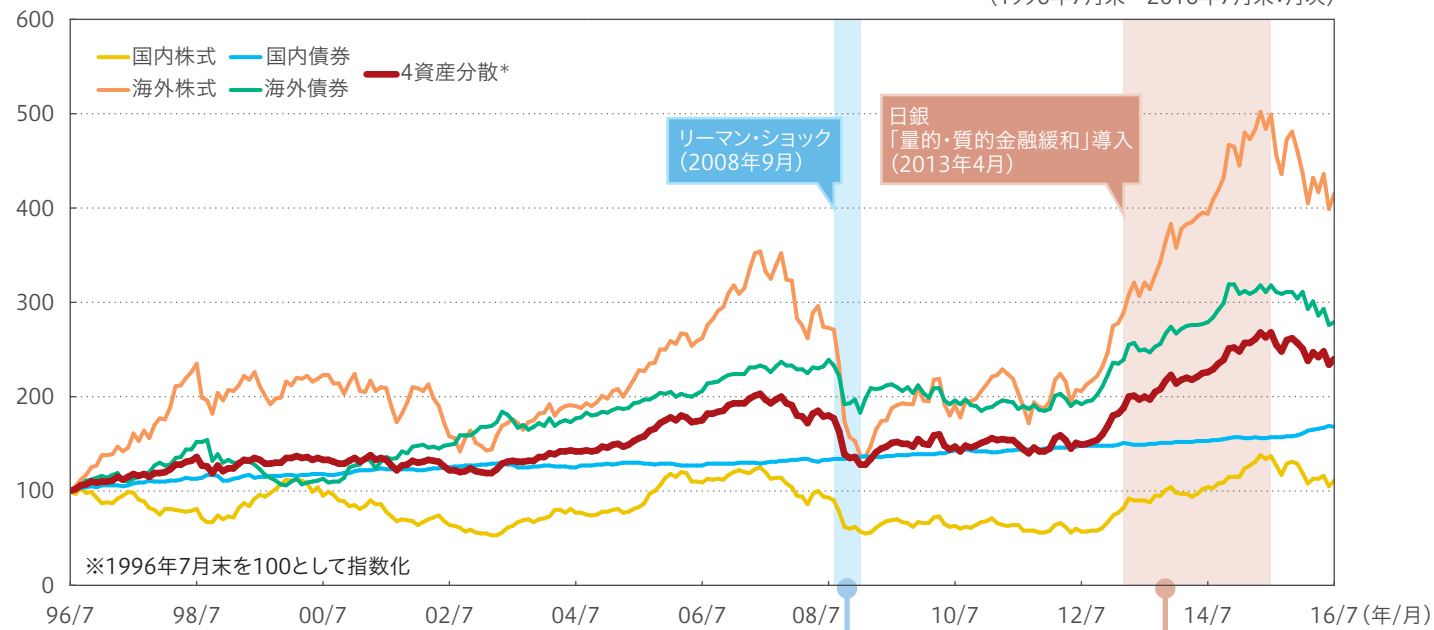
「資産の分散」、「時間の分散」、「長期保有」の3つのコツをおさえましょう。

## 資産運用のコツ①：資産の分散

値動きの異なる複数の資産に分散して投資することで、収益の安定化が期待できます。

### 資産別の値動きの推移

(1996年7月末～2016年7月末：月次)



2008年8月末～2009年1月末  
下落局面の騰落率\*

国内債券	1.5%
海外債券	▲21.6%
4資産分散*	▲27.9%
国内株式	▲36.1%
海外株式	▲49.0%

2013年3月末～2015年7月末  
上昇局面の騰落率\*

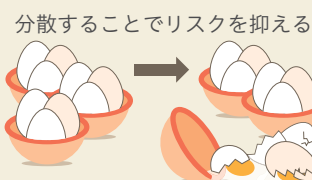
海外株式	72.7%
国内株式	66.9%
4資産分散*	42.1%
海外債券	33.1%
国内債券	3.7%

上昇・下落のいずれの局面においても、複数資産への投資により損益のブレ幅(リスク)は小さくなるわね。



※騰落率は、特定の期間にどれだけ値上がり(値下がり)したのかを表すものです。  
\*4資産分散は、国内株式、海外株式、国内債券、海外債券に均等に投資した場合のパフォーマンスです。使用した指数については、裏表紙の「本資料で使用している指数について」をご参照ください。  
出所：ブルームバーグが提供するデータを基にアセットマネジメントOneが作成。  
※上記は、将来における資産別の値動きの推移を示唆、保証するものではありません。

資産運用に関することわざ「タマゴは一つのカゴに盛るな」というものがあります。タマゴを一つのカゴに盛ると落としたときにすべて割れてしまいますが、カゴを分散すればタマゴすべてを割ってしまうことは避けられる、という考え方です。複数の投資対象に分散して投資するのが賢明かもしれません。

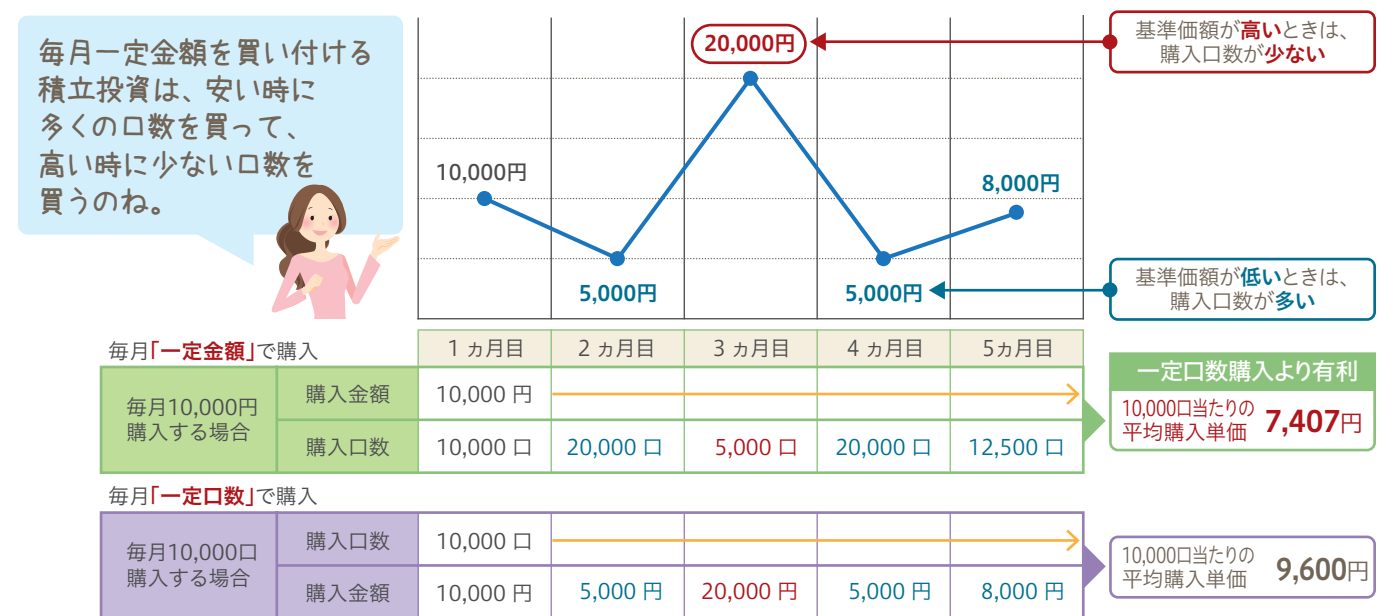


## 資産運用のコツ②：時間の分散

積立投資のように、定期的に一定の金額を投資する方法は、リスクの低減に役立ちます。投資信託を積立投資で購入する場合、基準価額が低い時は購入口数が多くなり、逆に高い時には購入口数が少なくなります。このことにより、平均購入価額を引き下げることが期待できます。

### 「一定金額購入」と「一口数購入」の比較イメージ

(イメージ図)

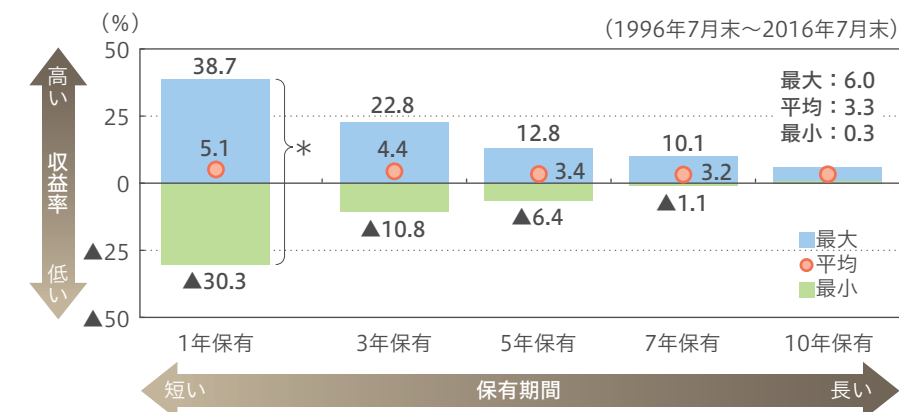


※上記は積立投資をわかりやすくご理解頂くためのイメージ図です。損益の状況は、基準価額の上昇下落に要する期間や、その程度により異なります。基準価額の推移次第では、一定金額購入が有利とならない場合があります。

## 資産運用のコツ③：長期保有

短期的にはブレ幅(リスク)が大きくても、長期間分散投資をすることで、ブレ幅(リスク)が小さくなり、結果として安定的な収益の確保が期待できます。

### 保有期間別の年間収益率



出所：ブルームバーグが提供するデータを基にアセットマネジメントOneが作成。  
\*幅が大きいほどブレ幅(リスク)は大きくなります。  
※左記は、国内株式、海外株式、国内債券、海外債券に均等に投資した場合の保有期間別の年間収益率です。  
※左記は、将来における保有期間別の年間収益率を示唆、保証するものではありません。



# ニーサ「NISA」の概要

# 「NISA」を活用してみませんか。

NISAは、一定の条件を満たせば投資信託等の配当・譲渡所得が非課税になる税制優遇制度です。

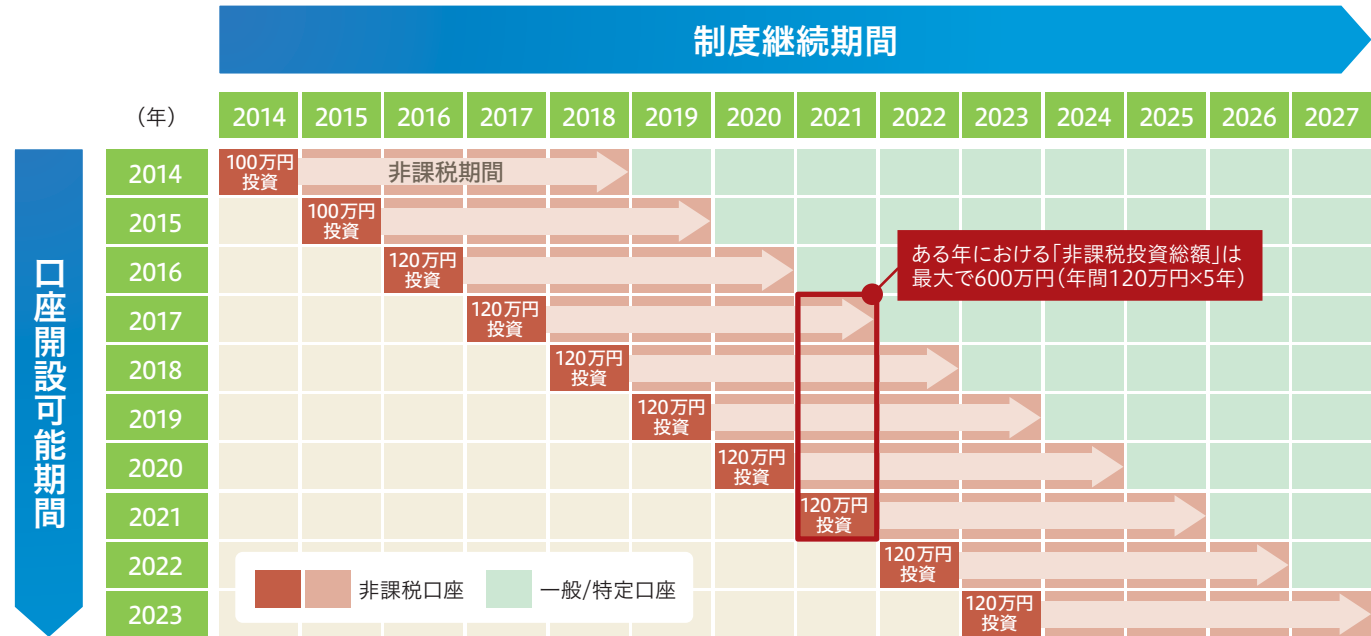


## 「NISA」とは

NISAでは、毎年120万円\*1まで非課税投資枠を使った投資ができます。投資を始めたそれぞれの年から、5年目の年末までが当初の非課税期間となり、**最大600万円\*1までの非課税投資が可能です。**

- 1 投資信託等が対象**  
公募株式投信、上場株式等の配当・譲渡所得が非課税となります。
- 2 毎年120万円まで非課税\*2**  
毎年120万円までの新規投資が非課税の対象です。
- 3 非課税期間は最長で5年間**  
投資を始めた年を含め、最長で5年間非課税となります。
- 4 総額で最大600万円まで非課税**  
非課税投資額は総額600万円までとなります。非課税投資が行える期間は2027年までです。
- 5 満20歳以上の方が利用可能**  
日本に居住する各年の1月1日現在で満20歳以上の方が対象です。

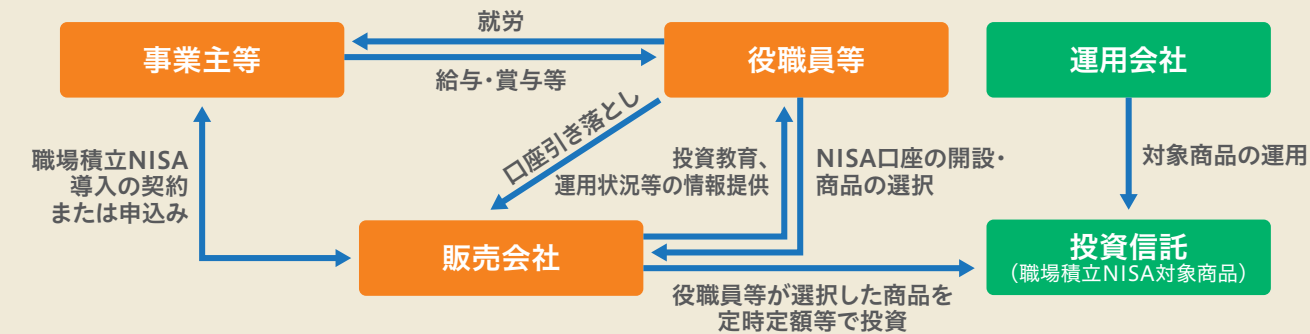
※1 2016年から非課税投資枠の上限は、従来の100万円から120万円に引き上げられました。そのため、投資を始めた年によって、非課税投資総額の最大金額は異なります。  
※2 一般の課税口座では、株式や投資信託で得た配当・譲渡益にかかる税率は20.315%です(2016年7月末現在)。



## 「職場積立NISA」とは

職場積立NISAとは、役員等の皆さまが給与および賞与の受取口座等からNISA口座(課税口座も可)において、職場積立NISA対象商品を定額積立等で購入する仕組みです。

### 《職場積立NISAの仕組み(イメージ)》



## 「NISA」の利用ルール

- ① 一人当たり1口座 非課税口座への移管不可**  
BANK 1口座  
税務上、1年当たり一人1口座に限定されます。非課税口座へ特定口座等で保有している商品を移すことはできず、新たな資金での購入が必要です。
- ② 1年単位で金融機関の変更が可能**  
BANK → BANK  
一定の手続きをとることで、金融機関を変更できます。\*
- ③ 分割投資ができる 積立もできる**  
120万円 → 50万円 + 30万円 + 40万円  
各年の非課税投資枠の上限は120万円ですが、その年の間であれば、何度かに分けて投資することができるほか、積立もできます。
- ④ いつでも売却可能**  
5年間 → 売却  
非課税期間に、途中売却はいつでもできます。
- ⑤ 売却すると、その分投資枠は減額**  
120万円 売却 20万円 → 残額 100万円  
一度売却すると、その分だけ非課税投資枠は減額されます。
- ⑥ 売却した分の再利用は不可**  
120万円 売却 非課税 → 利用不可 非課税  
売却した分の非課税投資枠の再利用はできません。つまり、非課税投資枠を利用しつつ、途中で別の商品に買い替えることはできません。
- ⑦ 他の口座との損益通算は不可**  
赤字 非課税口座 ↔ 黒字 一般/特定口座  
非課税投資枠の資産は他の口座の資産とは別枠であり、売却により非課税口座に損失が出てても、他の口座との損益通算はできません。
- ⑧ 120万円に到達後、分配金などの再投資は不可**  
普通分配金など → 投資済 → 再投資  
年間120万円の非課税投資枠に達したら、普通分配金などを受け取っても、非課税投資枠を利用して再投資することはできません。
- ⑨ 残った非課税投資枠の繰越は不可**  
120万円 残額 → 翌年分  
上限120万円まで投資をしなかった場合、残った非課税投資枠を翌年以降に繰越すことはできません。

※変更前の非課税口座で公募株式投資信託等を購入済の場合、その年は金融機関の変更ができません。  
※上記は、2016年7月末時点の内容を基にアセットマネジメントOneが作成したものであり、今後の法令・制度の変更等により内容が変更となる場合があります。

ご参考:

NISA以外にも、投資の上で税制面での優遇が受けられる様々な制度があります。運用する金額や期間、将来のお金の使い道等によって、各種制度を有効に使い分けていくことができます。



例えば、老後資金を着実に貯めたい方には財形年金貯蓄や確定拠出年金(DC)が、お子様の進学・留学資金、将来の海外旅行のための資金作りにはNISAが向いているそうですね。



税制面での優遇が受けられる各種制度(例)

	財形年金貯蓄	確定拠出年金(DC) 【企業型】	確定拠出年金(DC) 【個人型】	NISA
利用資格	・満55歳未満の勤労者	・企業型を導入している会社の60歳未満の従業員	・企業年金がない会社の60歳未満の従業員 ・自営業者等  2017年1月からは、 ・企業型DC加入者(規約に定めた場合) ・公務員等の共済加入者 ・専業主婦等の第3号被保険者 も利用可能になります。	・20歳以上の居住者等  ※職場積立NISAの場合、実施企業の20歳以上の役職員
対象商品	預貯金等	預貯金・投資信託・保険等	預貯金・投資信託・保険等	公募株式投信・上場株式等
税制	・拠出時:所得控除なし ・運用時:非課税 ・換金時:非課税	・拠出時:所得控除あり ・運用時:非課税※ ※特別法人税課税は2016年度まで凍結中 ・換金時:課税※ ※但し、一時金として受給すると「退職所得控除」、年金として受給すると「公的年金等控除」という控除の対象となります。	・拠出時:所得控除あり ・運用時:非課税※ ※特別法人税課税は2016年度まで凍結中 ・換金時:課税※ ※但し、一時金として受給すると「退職所得控除」、年金として受給すると「公的年金等控除」という控除の対象となります。	・拠出時:所得控除なし ・運用時:非課税 ・換金時:非課税
非課税限度額	・預貯金等: 元本(預入額+元加利息)550万円*まで利子等が非課税 ・保険等: 払込額385万円*まで利子差益が非課税 ※財形年金貯蓄・財形住宅貯蓄合わせての限度額	確定給付型企業年金がない場合:55,000円/月(660,000円/年)  確定給付型企業年金がある場合:27,500円/月(330,000円/年)	会社員:23,000円/月(276,000円/年)  自営業者等:68,000円/月(816,000円/年*) ※国民年金基金の限度額と枠を共有	年間120万円  投資した年から最長5年間で非課税期間: 累計で最大600万円
換金	・5年以上積立期間が必要 ・年金以外の目的で払出しの場合、預貯金等は5年間遡及して利子に課税。保険等は差益に一時所得として課税。	原則60歳まで途中払出し不可	原則60歳まで途中払出し不可	いつでも売却可能  (ただし、一度売却するとその分だけ非課税投資枠は減額されます)

出所:勤労者退職金共済機構・厚生労働省のHPを基に、アセットマネジメントOneが作成。  
※上記は2016年9月時点の内容を基にアセットマネジメントOneが作成したものであり、今後の法令・制度の変更等により内容が変更となる場合があります。また上記は、税制面での優遇措置がある各種制度の一例およびそれらの概要を示したものであり、そのすべてを網羅したものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

- 投資信託に係るリスクについて  
投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託に係る費用について  
[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]  
■お客さまが直接的に負担する費用  
購入時手数料 : **上限4.104% (税込)**  
信託財産留保額 : **上限0.5%**  
公社債投信およびグリーン公社債投信の換金時手数料 : **取得年月日により、1万口につき上限108円(税込)**  
その他の投資信託の換金時手数料 : **ありません**  
■お客さまが信託財産で間接的に負担する費用  
運用管理費用(信託報酬) : **上限年率2.6824% (税込)**  
※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。  
■その他費用・手数料  
上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

※投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。



## 【本資料で使用している指数について】

- 国内株式：TOPIX（配当込み）
- 海外株式：MSCIコクサイインデックス（除く日本、トータルリターン・円ベース）
- 国内債券：NOMURA-BPI総合
- 海外債券：シティ世界国債インデックス（除く日本、トータルリターン・円ベース）

※東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは、（株）東京証券取引所が有しています。

※MSCIコクサイインデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。

またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

※NOMURA-BPI総合は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、NOMURA-BPI総合の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI総合を用いて行われる、アセットマネジメントOne株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。